

Tobu通信

鳥取県教育委員会事務局
東部教育局
 〒680-0061鳥取市立川町六丁目176番地
 東教発 R 6. 1. 5 No.178
<https://www.pref.tottori.lg.jp/t-kyoiku/>

コミュニケーションの大切さ

局長 徳高 雄一郎

元旦に発生した能登半島地震と津波、そして2日の羽田空港での事故、新年早々思いもよらないことが続きました。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

令和の時代となり、教育の現場を取り巻く環境は急激に変化しています。一人一台端末を活用した授業、教職員の働き方改革、感染症の感染拡大、少子高齢化、部活動の地域移行……。昭和の時代に生まれ、平成の時代に社会人となった我々の世代の人間には全く想像できなかった現実です。

その中で、ここ数年は県外出身の新卒新採の数が増加しており、今後も、同様の状況が継続する見込みであることから、若手教職員への支援・育成は、より重要な課題となっています。

振り返ってみると、これまでの私の教員生活や県教育委員会事務局での生活には、先輩や同僚とのあたたかいコミュニケーションがあり、私自身その中で育てられたと感じています。飲み会も貴重なコミュニケーションの機会のひとつとなっていました。そこでの語り合いが、当時あったストレスをずいぶん軽減させ、「また明日も頑張ろう」という気持ちになったことを思い出します。

その時その時、ひとつひとつの仕事の本質や意味、世の中の出来事のとらえ方、それぞれの思いなどを互いに語り合うことが関係性を向上させ、ひいては、チーム学校としての機能向上へつながるものと信じています。

各職場において、教職員集団のコミュニケーションがより深まり、鳥取の地で教員をする魅力を感じられる若手教職員を一人でも多く増やすことが支援・育成の第一歩です。あらゆる場面での積極的な声かけで、温かくて風通しのよい職場づくりができるよう、皆様のお力をお貸しいただければ幸いです。

本年もどうぞよろしくお願いたします。

教育データを効果的に活用しましょう

「『教育データを活用しましょう』と言われるけれど、具体的には何をすればいいのだろうか?」「どんな効果があるのだろうか。」と思われる先生方もあるのではないのでしょうか。「とっとり学力・学習状況調査」の結果を客観的なエビデンス(根拠)と捉え、その他の調査や担任等の見取りなどと関連付けて活用している取組を紹介します。

EBPMとは、何ですか?



「Evidence Based Policy Making」の頭文字を取ったもので、「**客観的な根拠を重視した教育政策**」を意味します。鳥取県教育委員会では、「とっとり学力・学習状況調査」から得られたデータの活用を、モデル地域に指定した学校と共同で実証研究を行っています。



「教育データ」には、どのようなものがあるの?

「全国学力・学習状況調査」や「とっとり学力・学習状況調査」の結果だけではありません。各学校で実施しているアンケートや各種調査、朝の健康観察やスクリーニングシート等の情報も「教育データ」の一つです。



まずは、それぞれのデータからどのようなことが読み取れるのかを確認しましょう。そして、他の教育データとの連携が図れないかを検討しましょう。

「教育データ」の活用で期待される効果

- 例えば、
- ★データによるエビデンスと教師の経験や勘を融合することで、より効果の高い教育実践を行うことができる。
 - ★優れた教師の経験や勘、指導技術を、言語化、可視化、定量化することで、若手教師に効果的に伝承できる。

- 【帳票5】や【帳票40】と自校で実施しているiチェック(東京書籍)の結果を重ねて、多面的に子どもを捉え、指導・支援を検討する。
- 【帳票40】を基に、旧学年団で取組を振り返る。また、現学年団で指導の方向性を確認する。



令和4年度とっとり学力・学習状況調査報告書(P.33~)に、モデル地域の岩美町立岩美北小学校、米子市立加茂小学校の取組を紹介しています。

学校には、年間を通じてさまざまな教育データが蓄積されます。それらを、子どもへの指導・支援や授業づくり、学校運営等に効果的に活かしていけるよう、積極的にデータを分析し、次の一手を模索していける校内体制の構築を期待しています。

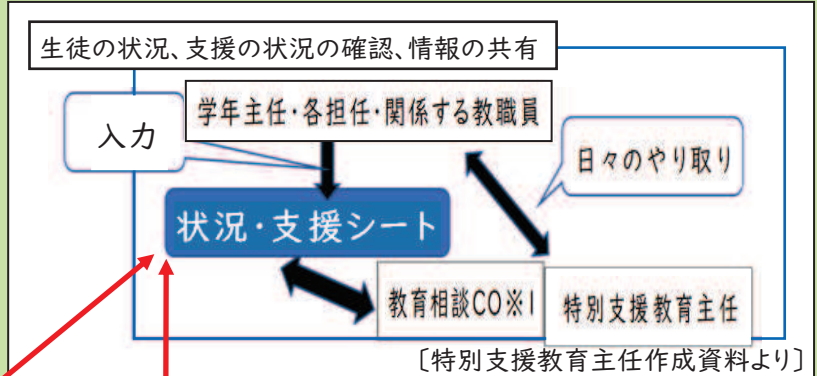
**特別支援教育
コーナー**

**校内における教育支援体制の構築
～「校内委員会」等の効果的な運用を通して～**

「校内委員会」とは、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態把握を行い、支援方針を検討し、全教職員の共通理解のもとに学校全体でより適切な指導・支援をするための校内組織です。校長のリーダーシップの下、特別支援教育主任を核として校内支援体制の確立を図るとともに、その中心となる「校内委員会」等の在り方について、定期的に見直すことが必要です。本号では、鳥取市立東中学校の取組を紹介します。校内における教育支援体制の更なる充実に向けた取組の参考にしてください。

鳥取市立東中学校における取組

【鳥取市立東中学校の情報共有の仕組み】



〔特別支援教育主任作成資料より〕

※ 鳥取市における教育相談担当の名称

校内委員会を始める前に、校内の生徒に関わる情報を把握し、関係者で共有することが大切です。

情報を共有する仕組みとして、全教職員が毎週金曜日までに、関わった生徒の情報を「状況・支援シート」に記載するようにしました。



特別支援教育主任

小学校等から引継ぎのあった生徒、個別の指導計画のある生徒、生徒指導上配慮が必要な生徒など、事前に生徒の名前が記載されている。

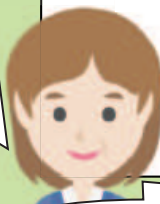
「特別な支援を必要とする生徒の状況や指導・支援の内容を確認する」という校内委員会の役割を、「スクリーニング会議」が果たしている。

生徒の様子や指導・支援の経緯が分かるよう項目を設定し、◎、○、△で評価。関係者で支援を考えることが必要と記載者が判断したときは△を記載。特別支援教育主任や教育相談COが金曜日に「状況・支援シート」を確認し、関係者で協議が必要かを判断する。

スクリーニング会議で協議

定期的な会
スクリーニング会議
～経過を見る～

スクリーニング会議では、これまで指導・支援について検討してきた生徒の状況も確認し、指導・支援の方向性を検討します。必要に応じて、主任会につなぎ、校内ケース会議を開催して具体的な指導・支援について検討します。



場合によっては、学年主任、担任が参加

スクリーニング会議で話し合われた内容は「状況・支援シート」に記載して、全教職員が確認できるようにしています。

「状況・支援シート」を活用した取組を始めてから、まだ日が浅く、今後も見直しが必要ですが、この取組を通して、全教職員が生徒の変化に敏感になることや日常の情報交換の活発化、スピーディーな組織的対応につながることを期待しています。



校内委員会には、様々な役割があります。

- 教育上特別の支援を必要とする児童等に対する支援内容の検討（個別の教育支援計画の作成・活用及び合理的配慮の提供を含む。）
- 教育上特別の支援を必要とする児童等を早期に発見するための仕組み作り
- 特別支援教育に関する校内研修計画の企画・立案

その他の学校においても、校内委員会の取組として、「個別の指導計画」の評価を行う、話し合いの際に状況や手立てとともに顔写真を掲載したシートを活用する、話し合った内容（記録）を園や中学校と共有するなど、各学校の規模や実情に応じて工夫しながら取り組まれています。次年度に向けて、校内委員会の目的や内容、運営の在り方等を見直し、校内委員会の機能強化を図りましょう。